

第5回新城市行政改革推進計画策定委員会 会議録

平成27年 3月18日(水)

午後2時00分

新城市役所 政策会議室

開会 午後 2 時 00 分

○総合政策部参事 ただいまから第 5 回新城市行政改革推進計画策定委員会を始めさせていただきます。本日は年度末のお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員のお一人につきましては、どうしても仕事の都合で欠席されるというご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、午後 3 時から答申を市長にお渡しいただくような関係で、記者などにも情報を連絡しておりますので、午後 3 時から答申の場を設けたいと思いますが、撮影の関係上、本日は配席を変えさせていただきます、こちらがバックになるように配席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日市民体育館の解体工事に入っておりまして、時々解体工事の影響で、建物が揺れる場合がありますが、地震かなと心配される時もあります、ご心配いただく前に非常放送がない限りは地震ではありませんので、よろしくお願いいたします。

今回、これが最後の委員会となりますけれども、お手元にあります次第に従いまして進めさせていただきますと思います。

それでは、委員長の昇先生に進行の方お願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○昇 秀樹委員長 予定では、3 時の答申とか、マスコミとかとなっておりますが、審議の結果がどのようになるかわかりませんが、なるだけそのように答申ができるよう進めていきたいと思っております。

それではまず、パブリックコメントの結果について事務局の方からお願いします。

○事務局 はい、よろしくお願いいたします。行政改革推進計画（案）につきまして、1 月 6 日から 2 月 5 日までの 1 カ月間、ホームペ

ージや市役所の本庁舎、鳳来・作手の両総合支所にて公開をしておりましたけれども、市民の方々から特に意見等はいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○昇 秀樹委員長 1 件も意見が無かったということですね。

○事務局 はい。

○昇 秀樹委員長 それはどうなの。他の案件でもこうしたことは間々あることですか。

○事務局 そうですね。この前に行っておりました総合計画もパブリックコメントを実施しましたが意見がなかったり、この後に行いました市民憲章も特に市民の方々から意見が無かったようです。

○昇 秀樹委員長 市民は市当局を信頼しているようですね。

それでは続いて、3 番の行政改革推進計画（案）について事務局の方から説明をお願いします。

○事務局 はい。それではお手元に配布させていただきました新城市行政改革推進計画（案）でございますけれども、先回の第 4 回での指摘事項とパブリックコメントでは特に意見がございましたが、多少の見直し等をさせていただき、若干修正をさせていただいておりますので、説明をさせていただきます。

1 枚目や目次等は変更ございませんが、第 1 章でございますけれども、1 番上の「道路、トンネル、橋りょうなどに見られる」と今なっておりますが、前回まで「中央自動車道笹子トンネル」という具体的な名称が入っておりましたけれども、その名称を修正させていただき「道路、トンネル、橋りょう」という形で修正をさせていただきました。

それから 5 段目でございますけれども、しかしながらという段落になりますが、昇委員長からしかしながらの後に、「団塊世代が 7 5

歳以上となる「2025年問題」や」という言葉を追加してはいかがでしょうかというご提案をいただきましたので、2025年問題という表記を追加で入れさせていただきます。

続きまして、第2章になりますが、4ページでございます。表3でございますが、平成29年度に新城地区の城北・中央こども園を1園に統合とありますが、先回までは平成28年度に城北・中央こども園の統合との予定でしたが、1年ずれるということが担当課から連絡がありましたので、平成29年度に変更をさせていただいております。それと、下の表4でございますけれども、一般行政の下に括弧書きで保育士・幼稚園教諭の欄を入れさせていただきましたけれども、今までは一番下に保育士・幼稚園教諭を入れておりましたが、なかなか一般行政の中に保育士等も含まれているということが分かりづらいことから、一番下の説明文を追加させていただき、一般行政の下に括弧書きで入れさせていただきます、表の修正をさせていただいております。

また、5ページでございますけれども、5ページの1番下の段のさらに、と始まる段落になりますが、ここのところも昇委員長から合併算定替の幅について記入した方が良いのではないかとご提案をいただきましたので、「平成28年度は合併算定替による増加額の9割、平成29年度は7割、平成30年度は5割、平成31年度は3割、平成32年度は1割となり」というところを追加で記入させていただき、平成33年度に一本算定となります、と追加で表記させていただいております。

以上が第4回からの修正点となりますので、よろしくお願いたします。

○昇 秀樹委員 この行政改革推進計画について、今の修正箇所を含めて全体通して質問、

意見等があればどなたからでも。

細かいところですけども、4ページの先ほどの保育士・幼稚園教諭の括弧書きのところですけども、数字も括弧の方がいいかもしれませんね。数字に全部括弧を付けた方がいいですね。

○事務局 はい。わかりました。

○昇 秀樹委員長 こども園、小学校、公民館などは統廃合が進みましたね。何でこんなにうまくできたのですかね。だいたいどこでも苦労して計画は立てるのだけれども住民の反対等に合って、挫折していくところが多いのですけれども、新城は小学校3校減らしたり、公民館・老人憩の家は43施設減らしたりすごいですね。これは何でこんなに減らすことができたのでしょうか。合併によるものの。

○事務局 こども園や小学校については児童数が少なくなってきて、地元も交えてそうした検討会議がうまく進み、仕方がないなという感じで。

○企画部長 父兄さんはなるべく多くの子どもさんの中で教育を受けさせたいということがありまして、逆に保護者でない地元の方は小学校がなくなってしまうと寂しくなるというご意見をいただいているのですけれども、子どもたちのためということで。

○昇 秀樹委員長 むしろ子どもたちの親御さんが。

○企画部長 父兄さん達は大勢の子どもの中で子どもを学ばせたいという意見が多いです。また、公民館・老人憩の家につきましては、そもそも地元で建てていただき、公民館という位置付けにしていた部分がありまして、老人憩の家につきましては補助金を使って各集落に集会所のような形で使っていたものを、ご地元に移管するといえますか、もともと運営自体をご地元が行っていたのが事実であり

ましたので、地元で地縁団体を作っていた
くことを条件に無償譲渡をしております。

○昇 秀樹委員長 だから実態としてはあまり
変わらないということですね。

○企画部長 はい。

○昇 秀樹委員長 市町村立であったものが、
地元の方に無償で譲渡して管理していただ
いて、あとは地元の地縁団体で管理していくと。

○企画部長 はい。それでその部分につい
ては税金も掛けませんよということになり
ます。

○昇 秀樹委員長 なるほど、そういうこと
ですか。そうであれば、進みますね。それ
では、残った86の施設についてもそのよう
な流れなのですか、そうではないのですか。

○財政課長 地元で地縁団体が作れない所が
あったり、施設の中で大きいもので、今回
の3月定例会で議案上程をしているのです
けれども、有海の勤労者センターという大
規模な施設があるのですが、こちらは地
元でということで、それまでは指定管理
者制度で市の施設を地元で管理して頂
いたりしてきて、これからは全て地元
で管理していただくということになり
ます。あと残っている施設、こちらの
129施設の中で多いのは、消防団の
関係で地元にある器具庫ですとか、詰
所、また使っていないものもあります
ので、そうしたものの件数が多くなっ
ています。

○昇 秀樹委員長 それならば、将来何
らかの形で整理していくと。

○財政課長 順次整理していくことにな
ります。

○昇 秀樹委員長 かなり職員数は減ら
してきているから減らすのがいいとい
うわけでは多分ないのですけれども、
職員数の推移をみるとちょっと増え
ていますよね。病院で増えているのか
な。この辺の展望と言いますか、90
2が横ばいなのか、少し増えていく
のか、あるいは減っていくのか、その
辺はどんな感

じなのですかね。

○人事課長 今ですね、最終的に次の計
画となる定員適正化計画の数字の精査
をやっておるところなのですが、病院部
門につきましては、若干増える計画を
今しております。その理由は、病棟の
関係で見直しをしております。地域
包括ケア病棟というものを、在宅へ
うまく患者さんが行けるようになるた
めの病棟を開設する計画がありますの
で、そのために医療技術職の方や、
看護師の方を採用していきたいとい
う計画がありますので、そういった面
からそちらの増員を予定しております。
○昇 秀樹委員長 公営企業、病院は
多少増加だとして、あと普通会計ベ
ースではどうなりますか。

○人事課長 普通会計ベースでは、新
城市の特徴でありますこども園は全
て公立です。それから消防は北設楽
郡も管轄しております。その2つの
分野で職員数は多くなっているの
ですが、その2つの所では若干増
える形になるのですが、その保育士
と消防を除けば普通会計ベースでは
増減なしで今設定をしていきたい
と思っています。

○昇 秀樹委員長 トータルではこ
ども園関係と消防で微増して、あと
病院も微増でトータルも微増にな
るぐらいということですかね。

○人事課長 そうですね。

○昇 秀樹委員長 だから定量的に無
理なのであれば、少し定性的でも
いいのでその将来展望みたいな話
は少し書いたほうがいいかもしれ
ないね。行政改革推進の計画です
ので、全く書いていないというの
も、これまでの経緯は書いてあり
ますけれども、今言っていた理
由等も少し書いていただいて、
類似団体と比べてまでは書く必要
は無いかもしれませんが、最低限
のサービスは提供できるよう今後
の5年間は微増が見込まれるとい
うような表現は入れていただいた
方がいいかも

しません。

○総務部長 地方分権が進み、地方創生という流れの中で今までは合併して当然効率の良い10万人規模の自治体をと進められてきましたが、地方分権の仕事が進んでくるとどうしても市町村の仕事が多くなってきているのですが、それに対応するべく全国的に見て、類似型ということで職員数も聞かれています。多少なりとも職員の定員計画というのは国としてはどのように見ているのでしょうか。

○昇 秀樹委員長 地方自治ですからそれぞれなのですけれども、かなりグーッと減らしてきて、横ばいか微増という考えで、市町村合併が終わってそこで減って、減った後はそんなには減っていないところが、比較多数だと思います。比較でみると横ばいのところが多く、多少微増のところもあると思います。

○総務部長 今説明したように、職員が増える理由は、病院には企業会計ですから病院の事情があると思いますが、消防については広域消防と新東名のインターができて体制を整える必要があるからになります。

○昇 秀樹委員長 新東名の関係で消防もということですが、豊橋と広域で東三河は行っていますよね。それで職員は減にはならないのですか。

○総務部長 県の思惑は東三河を一本でと想定していたようですが、いろいろと市町村間の関係で県の思うような形でできなくて、今は通信体制のみ一本で行っています。

○昇 秀樹委員長 通信体制の部分で△1とかにはならなかったのですか。

○総務部長 目に見える形にはならなかったです。

○昇 秀樹委員長 トータルとしては、他のところととなるのですね。

○総務部長 北設ではどうしても自分たちの

ところに救急車が欲しいということで、そのためには増員をしてほしいということから、その分のお金は当然北設で負担しますとなっています。

○昇 秀樹委員長 それは北設が負担するのですか。

○総務部長 当然そのようになります。

○昇 秀樹委員長 広域連合のような均等割合をするのではなくて、自分たちのところで使うのだから自分たちのお金で負担するということですね。

○総務部長 そうです。

○昇 秀樹委員長 なるほど。これまではかなり無理して減らしてきて、少しひずみが出てきて微増のところがあるのは、別に絶対悪いということではないと思うのですけれども、今部長さんがおっしゃられたように、きちんと個別の理由を書いておいて、こういうことなので微増になるという形の説明をしていたらよろしいかと思えます。

最後なので、あまりちゃぶ台をひっくり返すようなことはしたくはないですが、この(案)についての意見でも構いませんし、そうでなくても結構ですが、これまで5回やってきましたので、行政改革推進計画策定委員会で5回いろいろとやって最終的に事務局で取りまとめさせていただいて、それについての感想、コメントを委員の方々からお願いしたいと思います。

○委員 はい、今回のこの委員をやらせていただいて、今までこのようなことを深く考えたことが無いようなことだったのですが、このような機会をいただいているいろいろなことに参加させていただいて、とても勉強になりました。ありがとうございます。

ただ、やはり私のような人間がいっぱいいると思うのです。あまり市のことをそこまで考えていないような。先ほどのパブリックコ

メントもそうですが、無関心の部分が多くあるのかと思います。

あと、市の方々もあまり知らなかったというアンケートの結果を読ませていただくと、なんとかこのあたりから変えていく必要があるかと思いますが、ただそれが一番大変なことであるかと思いますが、せつかく良いこのような計画が出来てきますので、是非進めていただきたいと思うのと、職員の方を私も知っている方も大勢いますけれども、市を変えていこうという熱い思いを持っている方も大勢いらっしゃるのだとわかったのが、とてもうれしく思いましたので、何とかあきらめずにいろいろな難問と闘いながら是非進めていただき、できる限り私もあと一生懸命やらせていただきますので、よろしく願いいたします。感想までですが。

○昇 秀樹委員長 途中で出ていましたけれど、まず市職員に理解してもらい、それから市民にも理解してもらおうということで、ありがとうございました。

次をお願いします。

○委員 会議に出ているだけで、会議でとんちんかんなことを言って皆さんを困らせていたのではと思っておりますが、もう少し、市に限らず行政全般について理解した上でいろいろな発言ができればよかったですけれども、全くの素人が出てきて勝手なことだけを言って申し訳ありませんでした。

今ここを歩いてくるときに、ある議員さんに会いまして豊橋で広域連合の説明会があったって行ってきたというお話をされたのですが、ここにもクラウドの話や広域連合の話が出ておりますけれども、今ひとつピンとこないというか、どの部分が広域化して共通化して、その後どうなるのかというのがもう少しピンとくるところが無くて、もう少しいろいろと教えていただければという気がありま

す。あと、職員の数を見ていて病院ですが、病院の職員の数が私、こんなにいるのかとびっくりしました。これ、病院だけの数ですか。

あそこの病院の中だけの数ですか。

○人事課長 病院は作手診療所と市民病院の職員になります。作手診療所は10人ぐらいですが、それ以外は市民病院になります。

○委員 正直言って患者さんの数や中に入院されている方の数などからして、こんなにたくさんいるのかなと、ちょっとびっくりしております。これも部外者として全くの素人の意見として聞いていただければと思いますが、病院として地域に存続させるということも非常に重要なことで、存続させるためにはそれだけの人的なものを揃えなければならないということなのでしょうけれども、地域の人たちの期待に込めているかどうかという、今の病院がこれだけの200人以上の職員を揃えて本当に地域の人たちの期待に、機能を果たしているのかという疑問を感じています。この病院だけではなくて、病院というと専門的なところになりますから、院長さんの方針で市の方で関与と言います口を出すことができないのかもしれませんが、各分野で専門的な職員を作ってしっかりと勉強してもらって、新城にとって病院はどうあるべきかなどのことをリードできる職員の方がいてもいいのでは。病院に限らず各分野でこの分野についてはこの人が非常に詳しいというような、スペシャリストを作ってもらってやっていくのも良いのではと。見ているとわりと市の職員の方、公務員全般にそうかもしれませんけれども、全般的にいろんな分野をこなしていくと。所属する部署でも全般的にあらゆることをこなしていくという感じが強いのですが、もう少しスペシャリストを育ててもらおう。こうした行財政改革の問題にしてもいかに効率的にするか、それからいかに効率的にお金を使う

かという点からもスペシャリストというものが
必要になってくるのではと思いました。以上
です。

○昇 秀樹委員長 病院の平成17年は323
人いましたよね。平成23年に213人まで減
って、そこから微増となっていますが、減ら
す過程とそれから微増の過程は先ほど地域包
括ケアのことなどをお聞きしましたが、減ら
す過程、これはどのような考え方でどうい
う分野を減らしてきたのかは。

○総合政策部参事 実はこれは減らそうと思
って減らしたのではなくて、全国的にも医
師不足が叫ばれていますが、新城市民病院に
おきましても平成17年に医局の関係で医師
の引き上げがありまして、そうしたことから
診療科目が限定されたことなどもありまして、
市民病院は入院病棟を持っていますのでち
ろん看護師も大勢いるわけなのですけれど、
それにしてもある程度の医療上実態的に余剰
という中で、看護師たちもその当時本当に危
機的な状況となりましたので、将来をご心配
されてよその病院に移られた方もかなりあり
まして、ぐっと減ってきたわけですけれど、
一生懸命新城市としても医師の確保などに努
めまして、20人以上の常勤医師を確保する
ということを目安に頑張ってまいりまして、
そうしたことが続いたことによりまして看護
師や技師など皆さんがある程度安心して定着
していただき今がある状況です。

○昇 秀樹委員長 具体的に、例えば産婦人
科だとか無くなったのはどのような科ですか。

○総合政策部参事 詳しくはあれですが、産
婦人科が一番目立った形で休診となりました。

○昇 秀樹委員長 お医者さんが確保できな
くなって、お医者さんがいなかったらそもそ
もあれなので看護師さんや技術職の方もセッ
トで減っていったと。これ行革で減らしたわ
けではなくて、お医者さんが確保できなかつ

たので、結果として減ってきたと。

○総合政策部参事 はいそうなります。

○昇 秀樹委員長 多少またお医者さんを何
人か確保できるようになって、微増できてい
ると。

○総合政策部参事 はい。実際に今常勤医師
が23、4人まで増えていると思います。

○昇 秀樹委員長 そういうことか。新城の
この地域において、市民病院が一番大きな中
核病院なのですか。

○総合政策部参事 はい、そうですね、奥三
河の中で。

○昇 秀樹委員長 奥三河の中核病院として
の役割を持っていると。

○総合政策部参事 はい。

○昇 秀樹委員長 そうすると、最低限の普
通の病院にあるような科は備えているとい
うことに。

○総合政策部参事 現在医療の細分化がもの
すごく進んできましたので心臓外科などにつ
いては、東三河に大きな豊川市民病院や豊橋
市民病院、ハートセンターがありますので、
そちらに送らせていただき、病院の特化が進
んできておりますので、そうした部分につ
いては、他の病院を頼らざるを得ない状況にな
りますが、なるべく内科だとかあるいは日頃
の医療、手術などについては、対応してい
きたいというところですが、救急、特に交通事
故などの面でいきますと整形外科医が必要に
なってくるわけですけれども、そちらも今常
勤医師がいないという状況になっております。

○昇 秀樹委員長 病院経営の損益でいくと
やっぱり赤なのですか。

○総合政策部参事 病院事業の全体としては、
ぎりぎり黒字のところ、もちろん法定で決
まっております市の一般会計からの繰り入れ
はいただいておりますが。

○昇 秀樹委員長 とんとんぐらいのところ

で。

○総合政策部参事 はい、ぎりぎりのところで。

○昇 秀樹委員長 確かにスペシャリストがいないと病院経営などは簡単にはこれいらなとか、これいるとか言えないので、それはそうかもしれませんね。ある程度、人事においても病院の中でなくて、こちらの市役所の側で病院に詳しい人というのを計画的に育てていくのも必要かもしれませんね。900人のところで、220人ですからウェイトが大きいですから、予算査定をするときでもわからないとだめですから。

はい、それではいかかでしょうか。

○委員 今のページのところで確認をお願いしたいのですが、この保育士・幼稚園教諭というのは下の注で一般行政部門の職員数に含むとありますが、例えば平成26年の123人というのは420人の中に含むということで、よろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○委員 それ以外には297名の方がいるということになると思いますが、これは保育士・幼稚園教諭の数を出したいということであえてこのような記載をしたということ。

○事務局 はい、そうです。先ほど人事課長から説明があった通り市内すべて公立のこども園となっておりますので、保育士等の数が多いということも紹介したいと思います。

○委員 はい、それと教育のこの方たちというのはどのような方になりますか。

○人事課長 この方々は市の教育委員会の事務の職員と小中学校に調理員がおりますので、そうした方になります。

○委員 教育職ではないということですね。

○人事課長 はい、そうではないです。

○委員 学校の先生ではないですね。

○人事課長 はい、先生は入っておりません。

○昇 秀樹委員長 学校の先生は、県の数になりますので。

○委員 定数枠は県になるということですね。それから、用語解説のところちょっと気になるところがありまして、16ページの山の湊の最後のところですが、「その馬の浪が入ったり出たりする新城を「山の湊」といわれてきました。」と、この辺が最後言われてきたとなっておりますので、例えば「出たりするさまから新城は言われてきました」とか、「新城は」とした方が簡単に、この辺のところ一度見直していただければ。

○昇 秀樹委員長 新城を山の湊と言われてきました、というのはちょっと日本語としておかしいですね。

○事務局 はい、ありがとうございます。修正をさせていただきます。

○委員 いずれにしても、本当にこの事務局の方々にまとめていただき、たたき台とおっしゃられておりますけれども、非常に多岐にわたってまとめていただき、ありがとうございました。

○昇 秀樹委員長 先ほど委員さんから言われた広域連合の話ですが、新城市でやることと、それから一部事務組合、広域連合でやること、それから、この4月1日からスタートする東三河でやるようになる3層でというか、その辺の考え方、この事務はどのような考え方でというのをお教えいただければと思いますが。

○企画部長 4月1日から始まる東三河広域連合につきましては、現在共同事務として6つの事業を予定しております。一つは介護保険を平成30年度に導入するための準備事業、それから消費者生活相談事業、障害支援区分認定の審査、滞納整理を現在県と一緒にしているものを広域連合に移すのと、社会福祉法人の監査を各市で行っていたものを広域連

合で行い、あと地図を作るという、今まで市が飛行機を飛ばして航空写真を撮っていましたが、そうすると市境まで行わなければならない無駄になりますので、みんなで一度に飛ばしたほうが効率的だよという、都市計画図を作るという6つの事業を共同処理として行います。

その他に、今後ですけれども県や国の権限移譲を行ってやっていきたいと思いますという調査研究、どういったものができるのかという調査研究事業、あとは広域連携、新たに連携して行うべきものの調査研究を進めていきます。

キャッチフレーズを「発展・成長する広域連合」ということで、最初は6つの共同処理事務から行いますが、どんどんみんなで一緒になってやっていけるものがあれば検討してやっていきたいと思いますというスタンスでやっていきます。

これが東三河広域連合になります。それ以外にうちは一部事務組合などには入っておりません。

○昇 秀樹委員長 今はもう消防とかゴミとかは合併して。

○企画部長 市町村合併の際に、3市町村の一部事務組合で行っていたものが、市のものになりましたので、一部事務組合で行っているものは、すみません、交通災害共済の1日1円というものが残っております。360円の保険をかけておくと交通事故の際に保険が使えるものです。

○昇 秀樹委員長 それはどれぐらいの枠組みで。

○企画部長 新城以北になります。事務局は新城市でやっておりますが、金額はそんなに大きくありません。

○昇 秀樹委員長 ということは、ほぼ新城市としてやるものと東三河広域連合で行うもののほぼ2階建てぐらいの感じですか。

○企画部長 はい、そうです。

○財政課長 あとは後期高齢が愛知県全域でやっております。

○企画部長 後期高齢者は全域でやっています。

○昇 秀樹委員長 後期高齢はそうですね。今度は国民健康保険もという動きも。

○企画部長 3年後ぐらいに。

○昇 秀樹委員長 あれも広域連合を使う形でやるのですか。

○企画部長 そうだと思います。

○昇 秀樹委員長 直接県の直営事業になるのか、まだわからないと思いますが。

○企画部長 県の直営事業になると思います。

○昇 秀樹委員長 まさに移管に、市町村から事務を移管することになりますね。

○総務部長 先ほどの消防の話もありましたが、消防も一本になるように仕向けているのですか。

○昇 秀樹委員長 国の意向はそうです。東京消防庁を狙っていると思います。将来的なことになるとは思いますが、東京消防庁スタイルで、東京23区は都政なので直轄でやっています。三多摩の部分は、三多摩が全部事務委託をしているのです。ですから、東京都のエリアについては全部消防事務を担当しています。市区町村は全然やっていません。それで特に問題は起こっていません。むしろ、高度消防もできるので、少なくとも大都市圏については、東京消防庁方式を狙っていると思います。地方圏については、いろいろとあるので一概には言えないと思いますが、1県1消防でやれるところがあればやっても構わないぐらいの方向ですよね。

○総務部長 愛知県はそのような感覚ですかね。

○昇 秀樹委員長 その時々政権の考え方でいろいろとありますが、市とこのような広

域とあるいは県とよくわかりませんが、憲法改正の時に自民と維新という話もあるのですよ。維新と自民が一緒になれば道州制がかなり復活してくるのですが、公明党はそれを恐れているのです。今自公の枠組みでやっていますけれども、自民党としては維新と組んで憲法改正をやりたい気持ちが結構あるのです。来年の参議院議員選挙が終わってから。参議院議員選挙は今の枠組みで戦って、参議院議員選挙が終わってから憲法改正をやるようとしている。憲法改正をやるのであったら公明党とやるよりは、維新とやった方がスムーズに進むと。それで維新とやるのと維新の1番が大阪都であり道州制ですから、自民党ももともと道州制は公約に書いていたことですから、ただ今の安倍政権においてはプライオリティが低いですが、維新とやるということになると道州制のプライオリティが高い政策になる可能性があるので、まあ全然わかりませんが、でもそうなると道州制とか東三河広域連合とかあるいは新城市とかどういう枠組みでどういう仕事をやってもらうのか、一番住民にとっていいのかということを考えていかなければいけない。だからどんなことがあっても大丈夫な心づもりをしていかなければいけないということで、大変なのですが。それで、片一方ですべてをやっていただいているように、地域自治区みたいな小さい単位で住民協働をいろいろとやっていただくと。

事業主体というよりも編集者、コーディネーターを、いろいろなことをこれはここでやってもらって、これはここでと、これは彼女にここでやってもらってという、要するにいろいろな事業を組み合わせさせてやってもらうということで、もちろん直営のものもあるのですが、直営のものよりは、地域にある資源をうまく組み合わせることで問題を解決し

ていく、そういうシンクタンクというか、コーディネーターというか、そういうイメージで進めていく必要があるかもしれません。

ですから、本当に市町村職員の能力アップですよ。自分のお金で市町村道を直すのはそんなに難しくないけれども、人様のお金や人様の力を借りて福祉目的とか教育目的でまちづくりをやっていくとなると、かなりの交渉の能力だとか説得力だとかを鍛えないと人様の力でできません。

これがこれからの自治体で一番強く求められることになるのかと思います。いろいろな仕事をこういう形でいって、特に町村はいろいろな仕事を広域でやっていくと、玉ねぎの皮むきで身を削っていくと、維新はそれを狙っていますので、全国全部を市にするのだと基礎的自治体を。市と州と中央政府という3層設定が維新の狙っている将来像です。

政治ですので、どういう勢力が与党になるかによって変わってくるのですが、そういう可能性は結構高いと、参議院議員選挙が終わった後ですが。片一方であつという間に地方創生だといって1年間で計画を作れと言われてたり、中央の都合でころころと日本国中でプレミアム商品券を配ったりとありますけれども、そうしたことも含めて柔軟に対応できる力というものを付けておくことが大事なことだと思います。

そうした時に、プレミアム券はそれとしてしょうがないのですが、予算もありますのでやらなければいけないのですが、そういうことだけにとらわれているのではなくて、これは地方創生の本筋ではないなということが、きちんとクールな目で見ていただきながら、本当の新城を中心としたこのエリアの持続可能な地域をどうやって作っていくかということを真剣に考えて、とりあえずお付き合いでプレミアム商品券もやりますけれども、税金

で2割3割上乘せしてそんなのが持続可能な地域づくりになるわけがないのですから、別にアイデアがないから出しているわけで、交付金を付けるということからやらない手はないということでやるわけで、それで地方創生ができるというばかなことはないのです、それはあくまでお付き合いでやるわけで、本当の意味で地域経済の循環を作っていくということを考えていく必要があります。

いろいろと意見を言わせていただき、入ったものも入らなかったものもありますが、事務局がんばって作っていただき、そんなに別に出来が悪いわけではないと思いますので、一応今日の意見で例えば定数のところも少し定性的な表現を付け加えていただくという条件付きで、この行政改革推進計画（案）をこの計画策定委員会として了承するというところでよろしいでしょうか。

○委員 異議ありません。

○昇 秀樹委員長 はい、ありがとうございます。それではこの後で、市長さんに答申するというところでよろしいですね。

○総合政策部長 そうしましたら、ただいまのは、この9ページの真ん中の少し下のところに「職員定数の管理」というところがあるわけですが、こちらの方で少し直させていただきます、そうした形で入れさせていただきますと思います。

○昇 秀樹委員長 そうですね。今後の方向性を入れていくと。

○総合政策部長 はい。そのようにさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○昇 秀樹委員長 地方創生は、補正予算の分はこれでやるとして、1年かけて作ってアイデアを出して、やっていかなければいけません、何かアイデア出てきそうですか。

○企画部長 本市の場合は、今年から若者政策を前面に出して行っておりまして、若者が

元気になることが新城市のこれからの発展にもいいのではないかとということから、そういったものを具体的な政策が、今度の総合戦略の中に載ってくるのかなと思います。また、総合戦略が出るとは思っていなかったのですが、昨年地域自治区に空き家の調査をさせていただき、その空き家の有効活用等も平成27年度の予算で空き家バンク等を始めて、地域が関わっていく形の空き家バンクを始めましょうということを考えていたのですが、こういうことも先行型で拾い上げましたので、補正で前倒して補助金の対象とさせていただいておりますが、新城市は県下で唯一消滅可能性都市と言われましたので、こう言われたことがかなり私どもにも響いております、地域活性化についての施策等考えておりましたが、今後、総合戦略に後押しされて進んでいくのではと考えております。

○昇 秀樹委員長 新城に生まれ育って出ていかれる方と残られる方があって、今度外から新城に来られる若い方というのもお見えになるのですか。

○企画部長 はい、農業の関係ですとIターンですね、5人からもう少しお見えになるようですが、農業でこちらに来て定住していく方もいらっしゃるし、地域おこし協力隊を今年初めてやったわけですけれども、4人採用して新年度に1人市役所で採用します。

○昇 秀樹委員長 それは正規の市の職員に。

○企画部長 はい、そうです。ですので新たに1人募集して採用する予定でありまして、また地域おこし協力隊としてこちらで活躍していただく若者も来ておりますので、そういう意味では少しですけれども、徐々にそうした方々もお見えになりますという状況です。

○昇 秀樹委員長 地域おこし協力隊は久々のヒットと言いますか、結構定住してくださる方もそこそこいますので。ただあれは勝手

に枠を増やしたりすることは、できないのですか。交付税で見ているのですか。

○企画部長 特別交付税で見えていただいております。

○昇 秀樹委員長 そうすると、新城で勝手に枠を増やすわけにはいかないですね。

○企画部長 できますが、100人、200人というわけにはいきませんが。

○昇 秀樹委員長 特交の措置はないけれども。

○企画部長 いえ、あります。

○昇 秀樹委員長 あるのですか。

○企画部長 きちんと手順を踏んでやっていけば特交の措置がありますので、増やしていくことは可能です。

○昇 秀樹委員長 新城ではできれば地域おこし協力隊をぼちぼち増やして行って、その中で何割かの方が定住していただくと、割と着実な地方創生につながる施策になりますね。

○委員 聞いたりしているお話ですと、若者政策にしてもいろいろな案は出てきても、その中からどれを捨るかとかいうか実行していくかということが、若者の目から見た考え方というものが、大人の目から見ると受け入れられない部分があるじゃないですか。地域おこし協力隊にしてもあるいはIターンで帰ってきた人も地域にとって、「あんなことやっとなんで大丈夫か」という方もいると思うのです、多分。違う目で見られてしまう。

だけど、これも一つの投資ですよ。それが全部芽が生えてくるわけではないですけど、投資をしていくうちにこの中から芽が生えてくるものもあると。そういう言い方をすると、あれかもしれませんが。

○企画部長 温かい目で見守るのが一番重要なことかなということ。

○委員 その辺を我慢強くやっていくということですね。

○企画部長 この前、今年度一年間の地域おこし協力隊の活動発表があったのですが、応援団の方々も来ていただいて、そうした発表を聞いていただくと、やっぱりみなさんで温かい目で地域おこし協力隊を育ててもらおうと言うと大変失礼な言い方になりますが、こうした雰囲気を進めていかないと何やっているのでというふうに言われてしまうと、ダメになってしまうのかなと。

○昇 秀樹委員長 復興でうまくいっているところとそうでないところと、いろいろとあるわけですが、うまくいっているところでよく取り上げられるのが女川町です。女川町がなぜうまくいっているかという、まちづくりの復興プランを作る時にその商工会の会長さんが62歳の方ですが、復興した町でこれから人生を送るのは、若い人だと。それで、60代、70代の方は応援する演説はいいけど、若い人が言うことを否定するような発言をするなど一番最初に言って、それでそうだそうだとなって若い人にまかせたので、わりとうまくいったという話になっています。ちゃんと調べればいろいろとあるかもしれませんが、でも大まかなストーリーはそうになっています。それはそうなのです。新しい街を作ったとして、60代、70代の方は10年、20年だけですけれど、20代、30代の方は40年、50年そこに住むわけですよ。そうするとそれは、やっぱり40年、50年住む人が決めた方が高々5年、10年しか住まない人が決めるよりかは合意的ですよ。これは震災があってゼロからという形で作るからそのようなことができたかもしれませんが、原理でいえば新城市のまちどうするのかということは、60代、70代、80代の方が決めるよりも、これから新城で30年、40年、50年過ごす人が、自分の将来がかかっていますから真剣になる

はずですよ。だから、理想論を言うと若い人が基本的に考えたことを尊重して、あとはどちらかと言えば後押し、応援隊の役割をするということができれば理想は理想だと思います。

なかなか、言うは易く行うは何ですけれども、それはそうですよね。だって、変なのですよ。福島のあるところでもどうするかというときに、結局、高齢者が決めてしまっているのです。住民投票でも何でも。やっぱりおかしいですよ。これからのまちをどうするかということは20代、30代、40代の人ですよ。でも結局60代、70代の人たちの数が多いのですよ、それで結局決めてしまうと。それで若い人たちはこんなまちということで、出て行ってしまふ。その気持ちもよくわかりますよね。

だからまちを作るという時には、そのまちに長くコミットする人の意見をどちらかといえばウェイトをかけて大事にして、10年とか20年しかまちにいない方の意見のウェイトを考えていただきたい。

○総務部長 東北の震災ではないですが、新城市も中山間地域で崩壊寸前の集落があった場合で、例えばそれが強制的にできるか強制的でなくても集落移転をするということがまとまった場合は、将来的な公共投資など考えていくと、若い人が住み続けるということが出来る事業というものがあまり進んでいないような気がします。

○昇 秀樹委員長 まさにそうですよね。特にウェイトにおいても高齢者が多数ですから、それから発言権ももともと強いのですから、結果としてそういう方の声が通ってしまつて、そうするとそれはここ5年、10年しか見えない場合が少なくないです。ですから20年、30年、40年先を見てその集落をどうするのかというのは、本当のことを言うとそ

のことに一番強い利害関係を持っている若い人の声がどちらかと言えば強めに反映できるような仕組みの方がいいのですが、でも、現実には違いますよね。数では高齢者が圧倒的に多いですし、元々若い人の意見は若造が何を言っているのだという雰囲気がありますし、それはやはり真剣に考えないと、そこで何十年も暮らす覚悟をもっている人の意向を大事にするという文化・慣行を作らないと。女川町は地域の有力者である商工会長さんが一番に言ってくれたから全員の認識としてそうだなとなったのです。

○総合政策部参事 すみません。事務局から少し説明をさせていただきたいと思います。

○事務局 先ほど推進計画の案につきましては、委員の皆様から了承をいただきましたけれども、その中の部局別計画シートを本日別添として付させていただいておりますけれども、こちらは各課から行政改革推進計画の第4章の8つの基本項目に沿って作成をお願いしたところ、全部で98の取組が出てきておりますけれども、基本項目が重複しているものもあり再掲という形のものもありますので、取組としては92項目出てきております。こちらの内容につきましては、今後事務局で詰めさせていただきまして、推進計画に付けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、先に資料を送付させていただいた段階で本日この後市長に渡していただく答申の案でございますが、こちらの内容につきましても委員の皆様から意見をいただいておりますので、こうした形での答申をこれから市長にお渡しいただければと思っております。

○昇 秀樹委員長 これ、部門別計画シートも推進計画の一部という考えですか。

○事務局 はい。市が策定する中で付けていきますが、答申する中では部局別計画は除い

た形をお願いいたします。

○昇 秀樹委員長 答申の案文についてはみなさんこれでよろしいでしょうか。

(意見なし)

○昇 秀樹委員長 はい、ありがとうございます。それではこれでお願いいたします。

○総合政策部参事 慎重なご審議をいただきありがとうございます。ただいま、推進計画案及び答申につきましてありがとうございます。この後、市長に答申をお渡ししたいと思いますので、よろしく願います。

(市長入室)

○総合政策部参事 本日第5回の策定委員会を行い、答申をいただけるようになりました。それでは委員長よろしく願います。

○昇 秀樹委員長 これ、全部読むとあれです。上の3行ぐらいにさせていただきます。

新城市行政改革推進計画の策定について(答申)。

平成26年6月13日付け新総3・1・2で諮問のありました「新城市行政改革推進計画の策定」につきまして、別添計画(案)を添え下記のとおり答申いたします。

新城市長 穂積亮次 様。

新城市行政改革推進計画策定委員会 委員長 昇 秀樹。

よろしく願います。

○市長 ただいま昇委員長より答申を確かに受け取らせていただいたところでございます。このたび、それぞれみなさん大変お忙しい中にも関わらず、新城市の行政改革推進の計画につきまして多方面からですね、検討・ご審議いただき、また非常に内容の濃いものでおまとめいただいたと聞いております。行政改革は言葉としてはずーっと何十年も続いているわけですが、逆にそれだけに時代ごとにその行政改革の理念、あるいは手法につ

いて、その時代の変化を反映しつつ、また時代を見据えた行政改革計画にしていかなければならないと思っているところでございます。

私どもとしては一番直近の大きなものはやはり合併に伴う職員数の定員計画でありますとか、行財政の適正な運営ということがございました。それを進めつつ同時に、合併10周年を迎える今年でございますけれども、同時にいわゆる地方創生元年という、いわゆる人口減少時代に備えるべき自治体の責務・役割、その中での適正な行政運営のあり方、こういう視点をこれからは強く取り入れて、行政改革に邁進していかなければならないと思っております。単なる言葉合わせ、数合わせの行政改革ではなくて、時代の要請にこたえられるようなものに推進をしてまいりたいと考えております。

その基礎となるべき答申をいただきましたので、私どもこれを全部署で共有しながら、また市民の皆さんにもこの行政改革の趣旨を周知徹底しながら、より信頼される自治体改革に向かって邁進をしていく決意でございます。

以上を述べまして、委員皆さんの長時間にわたるご労苦、ご審議に感謝の意を込めてご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○総合政策部参事 どうもありがとうございました。以上を持ちまして、行政改革推進計画策定委員会を終了します。

ありがとうございました。

閉会 午後3時10分